

医療 DX 推進及び電子的診療情報連携体制整備について

杏雲堂病院では、デジタル技術を活用し、安全で質の高い医療を提供するため、医療 DX の推進に取り組んでいます。

また、オンライン資格確認システム等を通じて取得した診療情報を活用し、患者さん一人ひとりにより適切な医療を提供できる体制を整備しています。

【当院の主な取組】

1. 診療報酬請求についてオンライン請求を実施しています。
2. オンライン資格確認システムを導入し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用できる体制を整備しています。
3. マイナンバーカードを健康保険証として利用できる環境を整備し、その利用促進に取り組んでいます。
4. 算定した診療報酬の区分・項目の名称及び点数又は金額を記載した詳細な明細書を無償で交付しています。
5. 電子処方箋導入への対応を進め、服薬管理の質向上に取り組んでいます。
6. 電子カルテ情報共有サービスへの対応を進め、医療機関間の円滑な情報共有に取り組んでいます。

【電子的診療情報連携体制整備加算について】

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を診療に活用し、医療 DX の推進に努めています。

これに伴い、厚生労働省が定める施設基準を満たす医療機関として、「電子的診療情報連携体制整備加算」を算定しています。

(外来) 電子的診療情報連携体制整備加算 3	
初診時	4 点 (月 1 回)
再診時	2 点 (月 1 回)

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

